

国分寺市有料自転車等駐車場指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条(指定管理者の指定)の規定に基づき、以下のとおり国分寺市有料自転車等駐車場指定管理者を指定いたしました。

1 指定管理者として指定した法人その他の団体の名称及び所在地

名 称 株式会社ソーリン

所在地 東京都足立区六町4-12-25

2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

(1) 西国分寺駅南口自転車駐車場

(2) 西国分寺駅南口第2自転車駐車場

(3) 西国分寺駅北口自転車駐車場

(4) 西国分寺駅北口第2自転車駐車場

(5) 国分寺駅南口自転車駐車場

(6) 国分寺駅南口原動機付自転車駐車場

(7) 殿ヶ谷戸庭園西自転車駐車場

(8) 国分寺駅北口自転車駐車場

(9) 国分寺駅北口地下自転車駐車場

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで